

香川県公職選挙運動公営等実施規程の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年 3 月27日

香川県選挙管理委員会委員長 白 井 敏 雅

香川県選挙管理委員会規則第 1 号

香川県公職選挙運動公営等実施規程の一部を改正する規則

香川県公職選挙運動公営等実施規程（昭和30年香川県選挙管理委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前																																																						
<p>(証紙)</p> <p>第 9 条の 2 法第142条第 1 項第 1 号及び第 2 号から第 4 号まで並びに第 2 項に規定するビラ（以下この章において「ビラ」という。）は、県委員会が交付する別記第 2 号様式の 3 の証紙を貼らなければ頒布することができない。</p> <p>第20号様式の 3（第50条の 2 関係）</p> <p>その 1 略</p> <p>その 2（ビラ作成契約届出書）</p> <p style="text-align: center;">ビラ作成契約届出書</p> <p>次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">年 月 日執行 選挙（選挙区）</p> <p style="text-align: right;">候補者 ㊦</p> <p>香川県選挙管理委員会委員長 殿</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">契約年月日</th><th rowspan="2">契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名</th><th colspan="2">契 約 内 容</th><th rowspan="2">備 考</th></tr><tr><th>作成契約枚数</th><th>作成契約金額</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td>枚</td><td>円</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>枚</td><td>円</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>枚</td><td>円</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>枚</td><td>円</td><td></td></tr></tbody></table> <p>備考 この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。</p>	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	契 約 内 容		備 考	作成契約枚数	作成契約金額			枚	円				枚	円				枚	円				枚	円		<p>(証紙)</p> <p>第 9 条の 2 法第142条第 1 項第 1 号、第 2 号及び第 3 号並びに第 2 項に規定するビラ（以下この章において「ビラ」という。）は、県委員会が交付する別記第 2 号様式の 3 の証紙をはらなければ頒布することができない。</p> <p>第20号様式の 3（第50条の 2 関係）</p> <p>その 1 略</p> <p>その 2（ビラ作成契約届出書）</p> <p style="text-align: center;">ビラ作成契約届出書</p> <p>次のとおりビラの作成契約を締結したので届け出ます。</p> <p>年 月 日</p> <p style="text-align: right;">年 月 日執行 香川県知事選挙</p> <p style="text-align: right;">候補者 ㊦</p> <p>香川県選挙管理委員会委員長 殿</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">契約年月日</th><th rowspan="2">契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名</th><th colspan="2">契 約 内 容</th><th rowspan="2">備 考</th></tr><tr><th>作成契約枚数</th><th>作成契約金額</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td>枚</td><td>円</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>枚</td><td>円</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>枚</td><td>円</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td>枚</td><td>円</td><td></td></tr></tbody></table> <p>備考 この契約届出書には、契約書の写しを添付してください。</p>	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	契 約 内 容		備 考	作成契約枚数	作成契約金額			枚	円				枚	円				枚	円				枚	円	
契約年月日			契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	契 約 内 容		備 考																																																	
	作成契約枚数	作成契約金額																																																					
		枚	円																																																				
		枚	円																																																				
		枚	円																																																				
		枚	円																																																				
契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	契 約 内 容		備 考																																																			
		作成契約枚数	作成契約金額																																																				
		枚	円																																																				
		枚	円																																																				
		枚	円																																																				
		枚	円																																																				

その3 略

第20号様式の4 (第50条の3関係)

その1 略

その2 (ビラ作成枚数確認申請書)

ビラ作成枚数確認申請書

次のビラ作成枚数につき、香川県議会議員及び香川県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

年 月 日

香川県選挙管理委員会委員長 殿

年 月 日執行 選挙 (選挙区)

候補者 ㊦

記

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 (電話番号)
- 3 確認申請枚数 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今 回 の 枚 数(b)	枚	枚
枚 数 計(a)+(b)	枚	枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

その3 略

その3 略

第20号様式の4 (第50条の3関係)

その1 略

その2 (ビラ作成枚数確認申請書)

ビラ作成枚数確認申請書

次のビラ作成枚数につき、香川県議会議員及び香川県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定による確認を受けたいので申請します。

年 月 日

香川県選挙管理委員会委員長 殿

年 月 日執行 香川県知事選挙

候補者 ㊦

記

- 1 契約年月日 年 月 日
- 2 契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 (電話番号)
- 3 確認申請枚数 枚

区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済又は確認申請枚数
前回までの累積枚数(a)	枚	枚
今 回 の 枚 数(b)	枚	枚
枚 数 計(a)+(b)	枚	枚
備 考		

備考

- 1 この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から提出してください。
- 2 この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 3 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

その3 略

第20号様式の5（第50条の3関係）

その1 略

その2（ビラ作成枚数確認書）

(確認番号)	
第	号
ビラ作成枚数確認書	
香川県議会議員及び香川県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定に基づき、次のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認します。	
年 月 日	
香川県選挙管理委員会委員長 印	
記	
1	年 月 日執行 <u> </u> 選挙（ <u> </u> 選挙区）
2	候補者の氏名
3	確認枚数 枚
備考	
1	この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
2	この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
3	この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、県に支払を請求することはできません。

その3 略

第20号様式の5（第50条の3関係）

その1 略

その2（ビラ作成枚数確認書）

(確認番号)	
第	号
ビラ作成枚数確認書	
香川県議会議員及び香川県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定に基づき、次のビラ作成枚数は、同条に定める枚数の範囲内のものであることを確認します。	
年 月 日	
香川県選挙管理委員会委員長 印	
記	
1	年 月 日執行 <u>香川県知事選挙</u>
2	候補者の氏名
3	確認枚数 枚
備考	
1	この確認書は、ビラ作成枚数について確認を受けた候補者からビラ作成業者に提出してください。
2	この確認書を受領したビラ作成業者は、公費の支払の請求をする場合には、ビラ作成証明書とともに当該確認書を請求書に添付してください。
3	この確認書に記載された候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、県に支払を請求することはできません。

その3 略

第20号様式の7 (第50条の5関係)

(ビラ作成証明書)

ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 選挙 (選挙区)

候補者 ㊦

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
備考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、県に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

イ 香川県議会の議員の選挙 16,000枚

ロ 香川県知事の選挙 13万枚

(2) 限度額

イ 確認書により確認された作成枚数が5万枚以下の場合

7円51銭(単価) × 確認書により確認された作成枚数 = 限度額

ロ 確認書により確認された作成枚数が5万枚を超える場合

$$\frac{375,500円 + 5円2銭 \times \left[\begin{array}{l} \text{確認書により確認された} \\ \text{作成枚数} - 5万枚 \end{array} \right]}{\text{確認書により確認された作成枚数}} = \text{単価} \dots 1銭未満の端数は切上げ$$

単価 × 確認書により確認された作成枚数 = 限度額

第20号様式の7 (第50条の5関係)

(ビラ作成証明書)

ビラ作成証明書

次のとおりビラを作成したものであることを証明します。

年 月 日

年 月 日執行 香川県知事選挙

候補者 ㊦

記

ビラ作成業者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	
作成枚数	枚
作成金額	円
備考	

備考

- この証明書は、作成の実績に基づいて、ビラ作成業者ごとに別々に作成し、候補者からビラ作成業者に提出してください。
- ビラ作成業者が県に支払を請求するときは、この証明書を請求書に添付してください。
- この証明書を発行した候補者について供託物が没収された場合には、ビラ作成業者は、県に支払を請求することはできません。
- 1人の候補者を通じて公費負担の対象となる枚数及びそれぞれの契約に基づく公費負担の限度額は、次のとおりです。

(1) 枚数

13万枚

(2) 限度額

イ 確認書により確認された作成枚数が5万枚以下の場合

7円51銭(単価) × 確認書により確認された作成枚数 = 限度額

ロ 確認書により確認された作成枚数が5万枚を超える場合

$$\frac{375,500円 + 5円2銭 \times \left[\begin{array}{l} \text{確認書により確認された} \\ \text{作成枚数} - 5万枚 \end{array} \right]}{\text{確認書により確認された作成枚数}} = \text{単価} \dots 1銭未満の端数は切上げ$$

単価 × 確認書により確認された作成枚数 = 限度額

第20号様式の9（第50条の6関係）

その1 略

その2（請求書（ビラの作成））

請 求 書
(ビラの作成)

香川県議会議員及び香川県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日
香川県知事 殿

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつては、その代表者の氏名 ㊤
(電話番号)

記

- 1 請求金額 円
- 2 内訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 選挙 (選挙区)
- 4 候補者の氏名
- 5 支払先（請求者と口座名義が異なる場合は、受領権限についての委任状が必要です。）

金融機関名	本・支店名	預金種目	口座番号	口座名義（フリガナ）
		当座・普通		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、県に支払を請求することはできません。
(別紙)・その3 略

附 則

- 1 この規則は、平成31年3月1日から施行する。
- 2 改正後の香川県公職選挙運動公営等実施規程の規定は、この規則の施行の日以後その期日を告示される選挙について適用し、この規則の施行の日の前日までにその期日を告示された選挙については、なお従前の例による。

第20号様式の9（第50条の6関係）

その1 略

その2（請求書（ビラの作成））

請 求 書
(ビラの作成)

香川県議会議員及び香川県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例第8条の規定により、次の金額の支払を請求します。

年 月 日
香川県知事 殿

氏名又は名称及び住所並びに法人
にあつては、その代表者の氏名 ㊤
(電話番号)

記

- 1 請求金額 円
- 2 内訳
別紙請求内訳書のとおり
- 3 年 月 日執行 香川県知事選挙
- 4 候補者の氏名
- 5 支払先（請求者と口座名義が異なる場合は、受領権限についての委任状が必要です。）

金融機関名	本・支店名	預金種目	口座番号	口座名義（フリガナ）
		当座・普通		

備考

- 1 この請求書は、候補者から受領したビラ作成枚数確認書及びビラ作成証明書とともに選挙の期日後速やかに提出してください。
- 2 候補者が供託物を没収された場合には、県に支払を請求することはできません。
(別紙)・その3 略